

令和6年度「青森市浅虫海づり公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浅虫海づり公園については、（指定管理者）が指定管理者として施設の管理運営を行っていません。指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月14日

施設名	青森市浅虫海づり公園
設置目的	市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、余暇の善用及び健康の増進に寄与するため、浅虫海づり公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷352地先
指定管理者	【名 称】一般社団法人浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住 所】青森市大字浅虫字蛸谷70番地
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	・適正な配置がなされているか	利用見込者数等を考慮して勤務シフトを細かに分けて管理するなど適時適切な人員配置を行っている。	○	
	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	昼休み時に交代要員を確保できる職員数となるようシフトを管理しており、労働条件及び労働環境の向上に努めている。	○	
	・職員の育成に方向性があるか ・内容及び回数は適切か	R6年の開園前に全職員への内部研修を行うとともに、釣り初心者職員の職員に対しては、釣りの知識を向上させるための研修を行った。	○	
	・管理保守点検業務が適切に行われているか	通常開園前及び閉園時には設備の点検を行っている。	○	
	・事故防止に向けて取り組んでいるか	防災・緊急時に速やかに対応するための緊急連絡網及び危機管理マニュアルを作成し、緊急時への対処及び事故防止に努めている。	○	
	・環境保全取組みへの理解は十分か	海の環境保護のため、利用客のゴミ等の持ち帰りについて、適宜注意を促している。	○	
運営について	・平等な利用確保について心がけているか	悪天候等に伴う臨時休園のお知らせについて、浅虫温泉宿泊客向けにはホテル及び道の駅等にFAXにてお知らせ、一般利用客向けには浅虫温泉観光協会のHPで周知しており、平等な利用確保に努めている。	○	
	・要望を運営に反映する工夫がされているか	常連の利用客を中心にニーズを把握し、運営改善に努めている。	○	
	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制が取れているか	初心者の利用客に対し釣り方のアドバイスを行う等し、サービス向上に努めている。また、苦情発生の際は、管理責任者または観光協会事務局に即座に繋ぐ体制をとっている。	○	
	・利用促進策は具体的であり、実現可能か ・イベントの継続性があるか	月別大物ランキング大会を行い、利用促進に努めている。	○	

【総合評価】
管理運営について、事業計画書のとおり適切に行われている。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
特になし
【担当課】 青森市 農林水産部 水産振興センター 【電 話】 017-754-2064 【メール】 suisan-center@city.aomori.aomori.jp